

令和元年第3回岐阜県議会定例会における審議結果について

1 会期

令和元年6月11日(火)～6月27日(木) (17日間)

2 審議結果

提出議案なし

3 一般質問・議案に対する質疑の状況

月 日	議員名	質 問 事 項
6月19日	村下 貴夫 (自 民)	<ul style="list-style-type: none"> ○健やかで安らかな地域づくりについて <ul style="list-style-type: none"> ・川崎市での殺傷事件を受けた登下校時の安全確保対策の強化に向けた取組みについて ○「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて <ul style="list-style-type: none"> ・第3次県教育ビジョンを踏まえた取組みについて <ul style="list-style-type: none"> ①高校でのふるさと教育の本格展開に向けた取組みについて ②高校でのICT環境の利活用推進について
	伊藤 正博 (県 民)	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校における教育体制について <ul style="list-style-type: none"> ・小学校における「教科担任制」導入に向けた見解について ・小学校3年生からの英語必修化を見据えた取組みについて <ul style="list-style-type: none"> ①英語必修化に向けた教員に対するこれまでの取組みについて ②小学校における英語の専科指導教員の増員計画について ③学級担任に対しての今後の取組みについて

月 日	議員名	質 問 事 項
6月20日	澄川 寿之 (公 明)	○災害に強い岐阜県をめざして ・ 県立高等学校体育館への空調設備の設置について
	長屋 光征 (自 民)	○交通安全対策について ・ 県立高等学校における自転車通学の交通安全教育について
	野村 美穂 (県民)	○色の見え方が違う児童生徒への配慮について ・ 色覚チョーク導入の進捗状況について ・ 電子黒板機能付ホワイトボードの導入における色の見え方が違う児童生徒への配慮について ○教育現場における食育について ・ 文部科学省の「食に関する指導の手引」と「岐阜県食育推進基本計画」との連動について
6月21日	広瀬 修 (自 民)	○不登校児童生徒に対する学習支援の現状と今後の取組み方針について ○高等学校の教員の勤務時間に対する部活動の位置づけについて
	国枝慎太郎 (自 民)	○プログラミング教育について ・ 小学校におけるプログラミング教育必修化による教員の対応について ・ 教育必修化に向けた市町村教育委員会の準備状況と課題について ・ 将来を見据えた小中高等学校におけるプログラミング教育の推進について
	高木 貴行 (県 民)	○県立高等学校のあり方について ・ 地域課題探究型学習推進事業の予算配分と効果について ・ 活性化協議会及び学校運営協議会の目的、予算及び実施状況について ・ 県立高等学校の再編統合に対する所見について

月 日	議員名	質 問 事 項
6月21日	佐藤 武彦 (自 民)	○教職員の働き方改革について ・教職員の働き方改革プラン策定以後の教員の時間外勤務縮減の実績について ・新たな時間外勤務の目安の達成に向けた今後の取組みについて

○健やかで安らかな地域づくりについて

- ・川崎市での殺傷事件を受けた登下校時の安全確保対策の強化に向けた取組みについて

教育長答弁

川崎市での殺傷事件を受けた登下校時の安全確保対策の強化に向けた取組みについてお答えします。

今回の川崎市の事件を受け、県教育委員会では、直ちに、県立学校はもとより、市町村教育委員会、小・中学校等へ、登下校時における児童生徒の安全確保について万全を期すよう注意喚起を行いました。

また、不審者対策として、警察本部からの要請を受け、登校時の集合場所等の位置情報を警察署へ提供するとともに、全教職員に対し、警察から不審者情報等が配信される「安全・安心メール」への登録促進を図ったところです。

加えて、先般、市町村教育委員会や各学校に対して、登校時の集合場所等における見守りの実施や「子供110番の家」等との連携の強化、防犯教育の実施など、今回の事件を踏まえたより具体的な取組みを実施するよう要請したところです。

一方、スクールバスの利用者が多い県立特別支援学校については、事件当日からスクールバスに教員が同乗し見守りを行うとともに、全スクールバスに、刺叉や防護用盾を緊急配備することとし、順次、訓練も実施しております。

今後とも、警察など関係機関や、防犯ボランティアなど地域との連携を強化しながら、児童生徒の安全確保に努めてまいります。

○「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて

- ・第3次県教育ビジョンを踏まえた取組みについて

①高校でのふるさと教育の本格展開に向けた取組みについて

教育長答弁

第3次県教育ビジョンを踏まえた取組みについて、2点ご質問がありました。はじめに、高校でのふるさと教育の本格展開に向けた取組みについてお答えします。

本年度から、全ての高校で展開する「ふるさと教育」として、各校では、新しい学習指導要領や大学入試でも求められる、課題を発見・解決する探究的な学習に関する取組みが始まっております。

例えば、普通科高校では、市町村や大学、福祉施設などと連携し、防災や福祉・医療など、地域に密着した課題を共に考え、生徒が解決策を提案したり、専門高校では、市町村や地元企業と協力し、特産物や自然・文化などの地域資源を活用して、域外から人を呼び込む地域活性化策の企画・立案などに取り組んでいるところです。

また、岐阜かがみがはら航空宇宙博物館などの県を代表する施設に加え、地元企業や大学などの見学や体験を組み合わせ、高校ならではの視点で、岐阜の魅力を学ぶ取組みもスタートしております。

こうした高校と地域が強く結びついた取組みで学習したことや経験したことを通じて、「ふるさと岐阜」への誇りと愛着をもち、将来にわたって、地域課題に関わり、その解決に向けて意欲をもって取り組んでいく人材の育成につなげてまいります。

- 「清流の国ぎふ」を支える人づくりについて
・第3次県教育ビジョンを踏まえた取組みについて
②高校でのICT環境の利活用推進について

教育長答弁

次に、高校でのICT環境の利用推進についてお答えします。

県教育委員会では、整備予定のICT環境と同じ環境を教育センターに整備し研修等で利用するとともに、各高校でも、現在の環境の中で授業を工夫しているところですが、今回のICT機器の整備により、様々な情報を瞬時に示すことが可能となるなど、生徒の理解の深まりも期待されます。こうしたことから、9月中には、これらの機器を授業で効果的に活用するためのノウハウをまとめたガイドを作成し、全ての教員に示す予定です。

また同時に、ICTを活用した情報収集・課題発見・分析・まとめ・発表といった、課題探究型の授業への変革も求められております。このため、そのモデルケースとして、スーパーグローバルハイスクール等、こうした学習に重点的に取り組んでいる高校の生徒が集まり、タブレットなどを活用してグループで話し合い、地域課題の解決策を提案する取組みに、教員も幅広く参加し、授業の組立てに生かすことで、各校のICTの活用推進につなげてまいります。

加えて、遠隔授業や教材の共有化による業務のスリム化など、ICTのより広範囲な活用方策についても検討を進めてまいります。

○ 伊藤 正博 議員（県民・各務原市） 6月19日（水）

- 小学校における教育体制について
・小学校における「教科担任制」導入に向けた見解について

教育長答弁

小学校における教育体制について、4点ご質問がありました。

はじめに、小学校における「教科担任制」導入に向けた見解についてお答えします。

小学校における「教科担任制」には、専科指導教員の加配措置によるもの、教員同士が一部教科の授業を交換するもの、教頭や教務主任が一部の教科を指

導したりするものなどがありますが、いずれも、より専門的な教科指導を可能にするとともに、教員の教材研究や授業準備の負担軽減に資するものであると考えております。

このため、県下の市町村では、学校の実情に応じた様々な形で教科担任制の取組みが進められており、例えば、高学年の理科では64%、音楽では48%の小学校で、それぞれ実施されているところであり、県教育委員会としては、加配措置などを通じて、各小学校における取組みを引き続き支援してまいります。

なお、本年4月には、国の中央教育審議会において、免許制度も含めた教科担任制の在り方に関する議論が始まったところであり、県教育委員会としても、こうした国の動きを注視してまいります。

○小学校における教育体制について

・小学校3年生からの英語必修化を見据えた取組みについて

①英語必修化に向けた教員に対するこれまでの取組みについて

教育長答弁

次に、小学校3年生からの英語必修化を見据えた取組みについて、3点ご質問がありました。はじめに、英語必修化に向けた教員に対するこれまでの取組みについてお答えします。

小学校教員全体の英語指導力の向上を図るために、平成27年度から5年間、国の研修を受講した20名が講師となって、各小学校の英語教育のリーダーとなる教員、のべ464名を養成しているところです。そのリーダーが中心となり、全ての小学校教員に対して、英語を使った授業の進め方や、子どもが英語に慣れ親しみ、語彙や表現を習得する指導法についての研修を実施しております。さらに、昨年度からは、国から提供された、英語の教科化に対応したデジタル教材の活用法についての研修も行っております。

また、校長に対しては、学校の実情に応じて、英語が堪能な地域人材や中学校の英語教員との連携を図るなど、指導体制の確立にリーダーシップを発揮するよう積極的に働きかけているところです。

○小学校における教育体制について

・小学校3年生からの英語必修化を見据えた取組みについて

②小学校における英語の専科指導教員の増員計画について

教育長答弁

次に、小学校における英語の専科指導教員の増員計画についてお答えします。

小学校における英語の専科指導教員については、今年度、国の教員加配定数を活用して小学校367校中67校に配置をしております。

新学習指導要領実施に伴い、質の高い英語教育を行うとともに教員の負担軽

減を図ることは重要である一方、専科指導教員の増員には国の加配措置が不可欠であることから、国への加配措置の改善・充実を要望してまいります。

なお、本県では、近年中学校英語免許等を有する小学校教員の採用にも力を入れており、今後とも優秀な人材の確保に努めるとともに、市町村教育委員会と連携して効果的な教員の配置を進めてまいります。

○小学校における教育体制について

- ・小学校3年生からの英語必修化を見据えた取組みについて
- ③学級担任に対しての今後の取組みについて

教育長答弁

最後に、学級担任に対しての今後の取組みについてお答えします。

英語の教科化に伴い、小学校5、6年の英語を担当する学級担任には、他教科と同様に評価を行うことが求められます。そのため、今年の12月までに、子どもの英語力を評価するガイドラインとして、岐阜県版「評価の手引き」を作成します。このガイドラインにおいて、授業の中で一人一人の子どものどういった点に着目し、記録・評価につなげていくかを明らかにし、初めて英語を担当する教員でも不安なく授業を進め、適切に評価できるように支援してまいります。

また、今後、外国語活動を担当する3、4年の学級担任を含め、教員が授業を行う上での悩みや課題を解決するための資料を、QA形式で分かりやすく示すとともに、モデル的な授業の実演映像と合わせて、総合教育センターのホームページで閲覧できるようにするなど、引き続き、英語教育を担う教員を支援してまいります。

○澄川 寿之 議員（公明・岐阜市）

6月20日（木）

○災害に強い岐阜県を目指して

- ・県立高等学校体育館への空調設備の設置について

教育長答弁

県立高等学校体育館への空調設備の設置についてお答えします。

県立高校の暑さ対策につきましては、生徒の日常的な使用が必要となる普通教室、特別教室に、できる限り早期にエアコンを設置するよう優先的に取り組んでいるところです。こうしたことから、今月中に全ての普通教室に設置が完了する予定であり、また、特別教室には2か年計画で順次設置を進めているところです。

ご質問いただいた体育館へのエアコン設置につきましては、教室と比べ、冷房する空間が大きく、断熱性能も乏しいことから、効率が悪く、冷やすのに時間を要することに加え、機器設置コストや維持管理コストも膨大となるという

大きな課題があります。

このため、体育館へのエアコン設置についての全国的な動向の把握に努めるとともに、猛暑時に体育館を利用する場合には、気温や湿度といった環境条件に十分配慮し、生徒に休憩やこまめに水分をとらせることを徹底するなど、生徒の健康面での安全確保に万全を期してまいります。

○長屋 光征 議員（自民・岐阜市）

6月20日（木）

○交通安全対策について

・県立高等学校における自転車通学の交通安全教育について

教育長答弁

県立高等学校における自転車通学の交通安全教育についてお答えします。

県立高校の生徒を含めた県内の高校生の自転車関連事故による死傷者数は、平成26年の247人から平成30年には153人と4割近く減少しております。

事故の状況を見ると、朝の登校時の事故が多く、その原因としては、交差点における安全確認不足によるものが多くなっています。

こうした状況を踏まえ、現在、全ての県立高等学校においては、「自転車安全運転チェックシート」を活用し、生徒自身が運転マナーやルール等の確認を毎年行うほか、交通安全教室の開催や、MSリーダーズの生徒による啓発活動などに取り組んでおります。また、交通安全ハザードマップの作成や自転車技能講習会を実施するなど、独自の取組みを実施する学校も徐々に増えてきているところです。

今後も、全ての高校において、地域の実情に応じた交通安全教育を進めてまいります。

○野村 美穂 議員（県民・大垣市）

6月20日（木）

○色の見え方が違う児童生徒への配慮について

・色覚チョーク導入の進捗状況について

教育長答弁

色の見え方が違う児童生徒への配慮について、2点質問がありました。はじめに、色覚チョーク導入の進捗状況についてお答えします。

色覚チョークについては、昨年10月から、県立学校に積極的な導入を進め、現在、すべての県立学校で導入したところです。

学校においては、生徒から「黒板の文字が鮮やかで、はっきりと分かるようになった、前より見やすくなった」などの声を聞いております。

また、公立小中学校においても、導入を促したところ、昨年9月時点で112校であったものが、現在は250校と、倍増しております。

○色の見え方が違う児童生徒への配慮について

- ・電子黒板機能付ホワイトボードの導入における色の見え方が違う児童生徒への配慮について

教育長答弁

次に、電子黒板機能付ホワイトボードの導入における色の見え方が違う児童生徒への配慮についてお答えします。

本年度、県立学校へ電子黒板機能付きのホワイトボードを導入するにあたっては、黒板同様に、色の見え方に違いがある生徒にも、十分な配慮が必要と考えております。

そのため、ホワイトボード自体は、黒板よりも色の視認がしやすくなっておりますが、それに加えて、光の反射が少なく、見えやすい低反射素材のボードを導入いたします。

また、文字を書くマーカーペンについても、見えやすさに配慮し、黒色、青色を中心とした色を使用する予定としております。

○教育現場における食育について

- ・文部科学省の「食に関する指導の手引」と「岐阜県食育推進基本計画」との連動について

教育長答弁

文部科学省の「食に関する指導の手引」と「岐阜県食育推進基本計画」との連動についてお答えします。

「食に関する指導の手引」「岐阜県食育推進基本計画」とともに、食育基本法をその基本とし、考え方を同じくするものであり、「学校における食に関する指導」を、基本計画に基づき、すべての学校で実施しております。

このため、例えば、国の手引の、食事の重要性や栄養バランス、地域の食文化等について理解を深めることについては、基本計画において、全ての小学校6年生を「家庭の食育マイスター」に委嘱し、学校で学んだ知識をもとに家庭での調理を実践させたり、地域食材を取り入れた給食献立を生徒自らが考え調理する「中学生学校給食選手権」などの取組みを進めております。

また、「学校給食における地場産物使用割合」についても、基本計画に基づき、30%以上を維持することを目標に取り組んでおり、平成29年度は、31.8%となっております。

今後も、こうした取組みを継続し、国の手引と県の基本計画に基づき、学校での食育の推進に努めてまいります。

○広瀬 修 議員（自民・岐阜市）

6月21日（金）

○不登校児童生徒に対する学習支援の現状と今後の取組み方針について

教育長答弁

不登校児童生徒に対する学習支援の現状と今後の取組み方針についてお答えします。

まず、学習支援の現状については、小・中学校では、不登校児童生徒の学校復帰につながるよう、学校ごとに家庭訪問や相談室等での個別指導のほか、市町村が設置する適応指導教室での補習など、人との関わりをつくる中で、学習に向き合う意欲を引き出すことを大切にしたい取組みが行われております。さらに、本年度から小学校の別室登校児童の学習支援として、新たに県内6校に教員免許のある支援員を配置して取り組んでいるところです。

また、高校では、平成26年度から適応指導教室「Gプレイス」を開設し、カウンセリングをはじめ、学習相談やコミュニケーション力を高めるワークショップ、体験活動などの社会的自立に向けた支援に取り組んでいます。

今後については、不登校児童生徒の不安や悩みを解消する相談支援の一層の充実に努めながら、例えば国が示すIT等を活用した在宅学習など、一人一人の状況に応じた支援の在り方について、他県の取組みも参考にしつつ検討してまいります。

〇高等学校の教員の勤務時間に対する部活動の位置づけについて

教育長答弁

次に、高等学校の教員の勤務時間に対する部活動の位置づけについてお答えします。

部活動の在り方については、国の中央教育審議会の答申において、「地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組みを進め、環境を整えた上で、将来的には、部活動を学校単位から地域単位の取組みにし、学校以外が担うことも積極的に進めるべきである」との提言がなされています。

これは、部活動に責任をもって取り組む主体を、学校から地域の組織へと変えるということ、すなわち、部活動を学校教育から社会教育に変えるということになります。

しかしながら、現在の高校部活動は、学習指導要領上、学校教育の一環として位置づけられ、学校長の管理・監督のもと取り組まれる活動として定着していること、多くの競技大会が学校単位での参加を前提としていることに加え、地域における受皿が十分でないことなどから、直ちにその主体を変えることは難しいと考えます。

このため、教育課程外でありながら、学校教育の一環であるという現在の学習指導要領上の曖昧な位置づけを明確化することや、競技大会への参加ルールの見直し等について関係団体へ検討を要請することなどについて、国に対し要望を行っているところであり、今後もその動向を注視してまいります。

○プログラミング教育について

・小学校におけるプログラミング教育必修化による教員の対応について

教育長答弁

プログラミング教育について、3点ご質問がありました。はじめに、小学校におけるプログラミング教育必修化による教員の対応についてお答えします。

来年度必修化される小学校のプログラミング教育は、プログラミング言語を覚えさせたり、プログラミングの技能自体を習得させることを「ねらい」とするのではなく、コンピュータに意図した処理を行わせるために必要な論理的思考力を身に付けさせることを目的としており、算数や理科、総合的な学習の時間など複数の教科等で取り扱われます。

この論理的思考力は、これまで各教科等の指導で育成を目指してきた論理的思考力とつながっているものであり、経験豊富な教員が持つ、その指導ノウハウも十分生かせるものと考えております。

したがって、まずは、教員自らが、プログラミングを体験し、実践事例等も参考にしながら、無理なく取り組める場面からプログラミング教育を実施し、様々な教科において、徐々にその内容を充実していくことで、必修化に対応してまいりたいと考えております。

○プログラミング教育について

・教育必修化に向けた市町村教育委員会の準備状況と課題について

教育長答弁

次に、必修化に向けた市町村教育委員会の準備状況と課題についてお答えします。

現在、全ての市町村において、プログラミングを学ぶためのソフトやハードなどの教材準備や指導計画の作成、教員向けの研修会の開催など必修化に向けての取組みを進めているところです。

県教育委員会においても、マイコンボードを活用した指導方法とカリキュラム作成の研修を、今年度は、希望する教員全員に実施することとしています。また、児童がプログラミングに興味・関心をもつことができるよう大学や企業と連携して学習機会の提供を行うなど、市町村独自の取組みも始められており、県教育委員会においても、教員向けにサイエンスワールドと連携した「自律型ロボットによるプログラミング講座」を、昨年度から実施しているところです。

これらの取組みの一方で、市町村においては、プログラミング教育を推進していくためのリーダーとなる人材が不足していることや、どのように授業を実施すればよいのか、また、どのような教材を活用するのが適切かといった情報が不足しているとの声もあり、いまだ課題が残っているものと認識しております。

す。

○プログラミング教育について

・将来を見据えた小中高等学校におけるプログラミング教育の推進について

教育長答弁

最後に3点目の質問にお答えします。先ほど申し上げました課題に対応していくため、県総合教育センターに、複数教科の担当者からなるプログラミング教育推進チームを設置したところです。

このチームでは、小学校プログラミング教育のリーダーを養成するため、NPO法人など外部機関の専門家を招き、全市町村の担当教員等を対象に、授業の実施に直結する実践的な研修を、六か月にわたり実施いたします。また、学校での先進的な取り組み事例を収集し、小・中・高のつながりを踏まえた系統的な指導資料として、「岐阜県版指導資料」を取りまとめ、各学校の授業実践に活用できるよう、市町村に提供してまいります。

また、IAMASや大学といった県内の学術機関や、企業、高校などとの連携を図ることは、児童生徒がプログラミングの大切さや面白さを知るため、大変有意義であると考えており、このチームが、市町村教育委員会や学校のワンストップの相談窓口となり、こうした機関との連携をサポートしてまいります。

○高木 貴行 議員（県民・多治見市）

6月21日（金）

○県立高等学校のあり方について

・地域課題探究型学習推進事業の予算配分と効果について

教育長答弁

県立高等学校のあり方について、3点ご質問がありました。はじめに、地域課題探究型学習推進事業の予算配分と効果についてお答えします。

第3次教育ビジョンでは、「ふるさと教育」として、高校と地域が強く結びついた活動を通じて、地域の課題等を発見・解決する探究的な学習を、全ての高校で展開することとしております。

本事業は、この一環として、これまで地域と連携した取り組みの実績が少ない普通科高校13校を対象に実施するもので、その取り組みにあたっては、高校まかせにするのではなく、県教育委員会がしっかりと支援しながら進めていくこととしております。このため、事業費の目安や地域との連携の手法など、事業の枠組みを各学校に示し、これまで、校長との意見交換や学校との個別協議を丁寧に行いながら、学校ごとの計画を固めてまいりました。そして現在、全ての実施校において、地元の企業や大学といった具体的な連携先が定まり、事業

をスタートしたところです。

なお、事業規模の目安としている100万円については、取組み内容や進捗状況に応じて、当然、増減もあり得るものであり、各学校のニーズを踏まえ、柔軟に対応してまいります。

○県立高等学校のあり方について

・活性化協議会及び学校運営協議会の目的、予算及び実施状況について

教育長答弁

次に、活性化協議会及び学校運営協議会の目的、予算及び実施状況についてお答えします。

小規模化の進行が懸念されるグループ1・2の高校においては、高校と地域が連携した具体的な取組みを通じて活性化を図る必要があることから、活性化協議会や学校運営協議会を設置し、そこでの様々な提案や議論を通じて、高校の活性化を図ってきております。

これらの高校においては、地域と連携した取組みが着実に進むよう、先ほどの「地域課題探究型学習推進事業」と同様に、まずは、事業費の目安や連携の手法など、事業の枠組みを示し、具体的な取組内容を固めてまいりました。

こうしたことにより、地域が高校の魅力づくりに主体的に関わるようになり、地元農産物を活用した商品開発や地元企業でのデュアルシステムの実施など、地元市町村や企業などと連携した具体的な取組みが進められております。また、協議会等での議論や提案を受け、今年度新たに、八百津高校と瑞浪高校での単位制の導入を決定するなど、将来的な学校のあり方にもつながっております。

○県立高等学校のあり方について

・県立高等学校の再編統合に対する所見について

教育長答弁

最後に、県立高等学校の再編統合に対する所見についてお答えします。

平成28年に県立高等学校活性化計画策定委員会からの報告を受けて開催した、市町村や学校関係者などとの意見交換会や総合教育会議においては、「高校の状況を入学者数という一律の評価だけではなく、多面的に評価してほしい」といった意見や、「各地域に合った活性化策を徹底的に議論し実施すべきである」との指摘をいただきました。

これらを踏まえ、県教育委員会としては、学校規模という数の論理で再編統合ありきの議論をするのではなく、高校を核とした地方創生という観点も含め、単独校としての活性化策を地域と一体となって推進していくことといたしております。

また、この度、政府がまとめた地方創生に関する新たな総合戦略策定に向けた中間報告においても、高校が中心となって、地域社会や行政、企業をつなぎ、

地域を担う人材を育成することが重要であるとの提言がなされているところ
です。

こうした動向も踏まえ、地域の期待に応えるための高校のあり方について、
引き続き、地域の皆さんとともに議論を深めていくことが大切であると考えて
おります。

再質問

○県立高等学校のあり方について

- ・ 地域課題探究型学習推進事業の予算配分と効果について
- ・ 活性化協議会及び学校運営協議会の目的、予算及び実施状況について
- ・ 県立高等学校の再編統合に対する所見について

再質問

教育長に2点お伺いをいたします。私先ほど文書の中で、今年から始まった
地域型の事業と活性化協議会はよく似ていると、私何度も言いますが、地域と
連携することは決して悪いことではないですし、当然ながらやっていくべきこ
とだということも言いました。ただ、この活性化協議会のそもそもの位置づけ
を、最初の出だしとちょっと違うんじゃないかと。この活性化協議会、これみ
るとですね、協議会ってもうどの学校でも全部やっているわけですよ。これそ
うするとその、全く位置づけが変わらなくなってくるんですね。そもそも、
この活性化協議会、今後は学校運営協議会とでは、地域探究学習推進協議会、
これ何が違うのか。ここらへんも教えていただきたいと思えます。

もうひとつは、統廃合の問題ですが、これも私は昔から言っているように、
決して何が何でも統廃合しろということを行っているわけではないですし、も
ちろん、学校が今ある学校がすべて残ることも良いことだと思います。ただ、
子どもの数がどう考えても減っていくことを考えれば、どこかで何かを決断を
しなければいけないでしょうし、では、もしこのままこの事業を推進して自立
し、単独校としてやっていくのであるならば、もう今後10年間は、例えば2
0年間はそのまま維持しますよということを明言されてもいいと思うんです
ね。これまた先ほど言ったように、いきなり新聞紙面でですね、統廃合します、
再編しますということではなく、分かりきっている子どもの数の中において、
教育委員会としてどういうふうに感じているのか。今後10年後、20年後を
どう考えているかということ、再度お伺いをさせていただきます。

教育長答弁

まず、活性化協議会等の議論の場でございますけれども、基本的に今回様々な
活動をしていく中では、地域との議論が一番大切であると、地域の協力を得て
いくという意味において、基本的にはすべての学校での何らかの形でそうい
った場を設けていくというのを基本として考えております。それが1点目ござ

います。

2点目の今後どうなのかということですが、今私として申し上げれることは、やはり、先ほど御答弁でも申し上げましたとおり、各地域に合った活性化策を徹底的に議論して実践をしていくと、そのために学校の規模の、学校の規模という数の論理ではない高校を核とした地方創生も含めた単独校としての活性化策を地域と一体となって推進していく。これをしっかりと議論していくということが今言えることではないかと思えます。そういう取組みが地域の皆さんの期待に応える高校になっていくことだろうと思えますし、そうであれば10年後、20年後もその高校が当然存続していることになるんじゃないかなというふうに思います。

再々質問

教育長すみません、1点目の質問は、要するに地域との連携は良く分かるんだけど、じゃあ活性化協議会、この学校運営協議会とですね、今年から始まるこの地域探究学習推進協議会とかも、これ地域地域って全部地域なわけですよ。これ何が違うんですかということを知っているわけであって、そこらへんを御答弁をいただきたいと思えます。

教育長答弁

先生がおっしゃいました活性化協議会でございますが、元々審議まとめの中で、関係校ごとに、市町村関係者、保護者や同窓会を含めた学校関係者、地域の経済界産業界代表等からなる協議会等を設置するなどして、地域の地域課題を踏まえた活力ある学校づくりについて組織的計画的に検討していくという中で、作られた組織ということでございます。現在、それぞれの学校ごとで、例えば、課題探究型の学習をするという高校等で設置されておる、設置していくこの協議会についても基本的な考え方は同じではないかと思っております。そういう活性化について議論していく場であろうかと思えます。

○佐藤 武彦 議員（自民・関市・美濃市）

6月21日（金）

○教職員の働き方改革について

・教職員の働き方改革プラン策定以後の教員の時間外勤務縮減の実績について

教育長答弁

教職員の働き方改革について、2点ご質問がありました。はじめに、教職員の働き方改革プラン策定以後の教員の時間外勤務縮減の実績についてお答えします。

働き方改革プランの取組みにより、県立学校では、本年5月の時間外勤務時間が昨年5月に比べ約28%の減、過労死ラインとされる月80時間を超える

教員の割合が約12%の減となるなど、長時間勤務は着実に減少しつつあります。

一方、小中学校においても、昨年度の調査で、一昨年度に比べ、1週間当たりの時間外勤務時間が約5%の減、過労死ラインを超える教員の割合が約4%の減となっております。

こうした中、現場の教員からも「業務アシスタントに印刷や会計業務を担当してもらい、授業準備に集中できるようになった」或いは「早く帰るために計画的に仕事を進める意識が高まってきた」といった声が寄せられるなど、これまでの取組みの成果が徐々に現れ、個々の教員の意識も変わりつつあると感じております。

しかしながら、県立学校・小中学校を問わず、未だ過労死ラインを超える教員が存在することから、今後も一層の取組みが必要な状況にあります。

○教職員の働き方改革について

・新たな時間外勤務の目安の達成に向けた今後の取組みについて

教育長答弁

次に、新たな時間外勤務の目安の達成に向けた今後の取組みについてお答えします。

働き方改革プラン2019では、時間外勤務時間が月45時間以内となることを目指しつつ、まずは月80時間を超える教職員をゼロにすることを目標に取組みを進めているところです。県立学校においては、今年度から新たに、学校毎の退勤時刻の設定や、手当の支給されない教員にも時間外勤務命令簿の作成を確実に行わせるなど、勤務時間管理の徹底を図っております。また、時間外勤務の主な要因となっている授業準備や部活動指導の負担軽減を図るため、今年度整備するICT機器を利用した教材の共有化や部活動指導員など外部人材の活用も進めております。

小中学校においても、勤務時間管理の徹底を図るため、市町村に対し、県立学校と同様の取組みを促すとともに、取組状況を定期的に確認し、その状況に合わせた個別の働きかけを行ってまいります。

また、学校現場における業務改善のモデル事業に取り組んでいる市町村の事例を、他の市町村にも様々な機会をとらえて紹介し、各市町村の働き方改革の取組みを更に促してまいります。